株主ご招待券の有効期限延長に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言発出により、よみうりランド遊園地が臨時休業している状況を踏まえ、この度、弊社が発行する株主ご招待券につきまして、下記の通り有効期限を延長いたしますのでお知らせいたします。なお、今後の営業日程等につきましては、遊園地公式ホームページをご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象となるご招待券

有効期限が2021年6月30日と記載されている

「株主ご招待券綴(よみうりランド遊園地)」

(綴内の「のりものクーポン券引換」によって引き換えた「のりもの券」含む)

- ※なお、「株主入場パス (川崎競馬場・船橋競馬場)」につきましては、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無料での入場をお断りしており、ご利用になれませんので予めご了承ください。
- 2. 延長する期間

2021年6月30日 (水) \rightarrow **2021年7月31日 (土)**

3. その他

今後の新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、上記内容に変更が生じた場合は、 改めてお知らせいたします。

以上

よみうりランド遊園地ホームページ https://www.yomiuriland.com/ 川崎競馬場ホームページ https://www.kawasaki-keiba.jp/ 船橋競馬場ホームページ http://www.f-keiba.com/